

WTO 電子商取引共同声明イニシアティブの共同議長国は 多くの世界的なデジタル貿易ルールに関する交渉の実質的妥結を発表

2023 年 12 月 20 日

スイス連邦・ジュネーブに所在するWTOにおいて実施された、2023年の最終交渉会合を経て、WTO 電子商取引共同声明イニシアティブ(JSI)の参加国・地域は、(a)デジタル貿易の円滑化、(b)開かれたデジタル環境、(c)ビジネスと消費者の信頼の3つの広範な分野をカバーする多くの世界的なデジタル貿易ルールに関する実質的妥結に至った。これは、2019年1月に交渉を開始した本JSIにとって重要な節目となる。

2020年には、デジタル貿易が世界貿易全体の25%¹、5兆米ドル弱を占め、急速に成長を続けている。これらのルールは、本JSIの参加国・地域が、デジタル貿易の急速な成長の流れに乗じる能力を促進し、政府・ビジネス界・消費者に対して目に見える利益をもたらす。

本JSIの参加国・地域は、電子的送信に対する関税、開発、電子決済、暗号法を使用する情報通信技術製品、電気通信サービス等の未解決の問題の収斂に向けて引き続き努力する。2024年に向けて、本JSIの参加国・地域は、これらの問題に加えて、水平的規定や法的枠組みに関する問題に注力する。

我々は、2024年の適時の交渉妥結を目指す。

シンガポールのガン・キムヨン貿易産業大臣は、次のとおり述べた。

「シンガポールは、電子商取引JSIで一連の有意義なルールが実質的に妥結したことを歓迎する。これは、5年にわたる交渉の重要な節目である。これらのルールは、交渉参加国・地域がグローバルなデジタル経済に統合され、デジタル貿易の恩恵を享受し、相互運用性と予測可能性が促進されることにより、政府、企業、消費者に重要な商業的価値と影響をもたらすだろう。さらに重要なことに、ルールに基づく多国間貿易体制の強力な支持者であるシンガポールにとって、この節目は、WTOの継続的な信頼性と有意義なルールを策定する能力について、強い肯定的なシグナルを送るものである。」

オーストラリアのドン・ファレル貿易・観光大臣は、次のとおり述べた。

「我々は、この歴史的な成果によって、デジタル貿易ルールの強力なベースラインを設定する機会を得た。」

上川陽子外務大臣は、次のとおり述べた。

「日本は、豪州、シンガポールと共に共同議長国として、これまでに13の条文を実質的に妥結したことを歓迎する。これらのルールは、デジタル貿易の一層の促進に繋がるものであり、また、これまでの5年間の参加メンバーによる熱心な交渉の成果を示すもの。本交渉を早期に妥結できるよう、参加メンバーと共に取り組んでいく。」

¹ 経済協力開発機構「Making Digital Trade Work for All」(2023 年 10 月)

齋藤健経済産業大臣は、次のとおり述べた。

「世界規模での先駆的なデジタル貿易ルール形成に向けた我々の5年間に及ぶ努力を結実させる上での大きな一歩を歓迎する。実質的妥結に至ったルールは、予見可能性を高め、消費者や零細・中小企業を含むビジネス界にとって、成長の一途にあるデジタル経済においてさらなる繁栄の機会をもたらすような、有望な成果実現の先駆けになるもの。交渉参加国・地域による統合されたデジタル経済を創出するという点において、「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)」の推進に寄与する画期的成果を実現すべく、引き続きコミットする。」

ゴズィ・オコンジョ＝イウェアラWTO事務局長は、次のとおり述べた。

「電子商取引JSIは、参加国・地域にとって、この急成長を遂げる国境を越えた貿易分野において、安定性と予見可能性を高め、ビジネス界にとってのコストを低減する共通のグローバルルールを形成するためのまたとない機会を提供している。参加国・地域は、ビジネス界や消費者にとっての実用的かつ日常的な利益をどのようにもたらすことができるかを実証しつつ、あらゆる人々に利益をもたらすためのデジタル経済を構築している。」

中国の王文濤商務部長は、次のとおり述べた。

「貿易のデジタル化とグリーン化の推進は、国際的なコンセンサスとなっている。デジタル貿易は、21世紀における世界貿易の新たな成長エンジンである。電子商取引JSIは、グローバルなデジタル貿易ルール形成の中核となるプラットフォームである。中国は、本JSIが早期にハイスタンドかつバランスの取れた包摂的なデジタル貿易ルールに至り、発展途上国が発展の機会を掴み、その恩恵を享受する支えになることを望む。」

コスタリカのマヌエル・トバル貿易大臣は、次のとおり述べた。

「本年、電子商取引JSIで達成された成果は、非常に価値があるもの。本JSIの下で我々が交渉中のルールは、コスタリカにとって重要性が増す電子商取引とデジタル経済について、ビジネス界や消費者がそれらを生かすための環境を改善するものである。」

欧州委員会のヴァルディス・ドンブロフスキス欧州委員会上級副委員長兼貿易担当欧州委員は、次のとおり述べた。

「欧州連合(EU)は、デジタル貿易に関する重要なグローバルルール形成の進展を歓迎する。WTOにおける広範なデジタル貿易ルールに関する合意は、消費者や企業、特に中小企業のデジタル貿易を促進し、デジタル・トランスフォーメーションを推進する。EUは、電子的送信に対する関税不賦課や、途上国が直面するルール履行上の課題に対処することによる包摂的なプロセスの確保をはじめ、2024年早期に未解決の論点について前向きな成果に至ることを期待する。」

ガンビアのオスマン・バー 通信・デジタル経済大臣は、次のとおり述べた。

「電子商取引JSIは、特にグローバルサウスとアフリカに存在する、既存の不平等なデジタル構造において、極めて重要な機会を示すもの。ガンビアは、2023年に本JSI交渉において達成した重要な進展を賞賛し、安全で包摂的かつ人間中心のデジタルの未来を育む可能性を認識する。電子商取引は持続可能な発展と、地域統合に向けた AfCFTA(アフリカ大陸自由貿易圏)の推進にとって重要な原動力であり、本JSIは、アフリカのデジタル包摂性と経済発展にとって極めて重要である。」

カザフスタンのジャネル・クシュコヴァ貿易・統合次官は、次のとおり述べた。

「ダイナミックなデジタル時代において、カザフスタンは WTO の電子商取引交渉において実質的な進捗が得られたことに同意する。この進捗は、協調の精神を反映したものである。注目すべきは、2022 年にカザフスタンでは電子商取引の急拡大がみられ、小売売上高の 8.2%を占める約 5,000 万件のオンラインでの購入が行われたことである。現在、カザフスタンの中小企業経営者の 45%を占める女性起業家の存在感が高まっていることを踏まえ、電子商取引に関する枠組みを形成する上では、女性が果たす重要な役割を認識することが不可欠。この成長は、賞賛に値するデジタル化の取り組みによって、カザフスタンが属する地域におけるオンライン商取引の重要性が増していることを強調するもの。電子商取引 JSI は、イノベーション、包摂性、公正な競争に資する規制枠組みを構築するというカザフスタンのコミットメントに沿うものであると同時に、女性起業家へのさらなる支援と機会の提供に貢献するものである。」

モーリシャスのマニーシュ・ゴビン外務・貿易大臣は、次のとおり述べた。

「デジタル環境の醸成は、単なるアクセスの問題のみならず、小規模の経済と、特に中小企業に繁栄するための力を与えることである。また、電子商取引は単なるツールではなく、公平な成長に向けた玄関口となり得るものである。電子商取引は、適切に活用されれば、中小企業や小規模の経済を真の潜在能力へと導き、デジタル時代におけるあらゆる人々の共栄を確実にすることができる。」

アラブ首長国連邦のサーニー・ビン・アフマド・アル・ゼイユーディ貿易担当国務大臣は、次のとおり述べた。

「アラブ首長国連邦は、電子商取引 JSI における交渉の実質的妥結について、世界的な貿易ルールの漸進的發展に大きく寄与するものとして歓迎する。我々は、全ての参加国・地域が協調性を発揮し、デジタル貿易環境の円滑性、予見可能性、透明性の強化に向けた基礎となるこの枠組みを作り上げたことを称賛する。」

英国のグレッグ・ハンズ貿易政策担当閣外大臣は、次のとおり述べた。

「電子商取引 JSI は、WTO において史上初となるグローバルなデジタル貿易ルールのベースラインを実現する歴史的な機会である。2023 年に本 JSI において重要な進展があったことは喜ばしく、この交渉における共同議長国のリーダーシップを称賛する。我々は、消費者やビジネス界の優先事項に沿った、野心的かつ包摂的な商業的に有意義な協定を望む。」

米国のキャサリン・タイ通商代表は、次のとおり述べた。

「デジタル貿易と電子商取引は、世界中の貿易者にとって重要な成長機会であると同時に、公正な市場と消費者保護の確保を求める政府に規制上の課題を提起するものである。米国は、WTO 電子商取引 JSI のこれまでの進展を歓迎し、三共同議長国や、過去数年間の有意義な規律形成の進展に貢献した 90 の交渉参加国・地域の賢明な努力を称賛する。米国は、労働者、ビジネス界、政府、国民一般、特に中小企業や女性が経営する企業に有意義な恩恵をもたらすような、最終的な条文パッケージの実現に向けた更なる進展の達成を支援するため、2024 年も引き続き取り組む。」

この発表に伴い、電子商取引 JSI の共同議長国であるオーストラリア、日本、シンガポールは共同議長声明を発表した。本 JSI には、世界貿易の 90%以上を占め、全ての主要な地理的地域と発展段階を代表する 90 の国・地域が現時点で参加している。共同議長国は、本 JSI が、包摂的かつ商業的に有意義なものであり続けるよう引き続き尽力し、本協定の交渉妥結が適時に実現するよう、交渉参加国・地域と連携し続ける。

オーストラリア・外務貿易省、日本・外務省及び経済産業省、シンガポール・貿易産業省による共同発表

別添 A: 共同議長声明

メディア問い合わせ先

オーストラリア

外務貿易省 メディア問い合わせ先

Tel: +61 2 6261 1555

Email: media@dfat.gov.au

日本

青竹 俊英

外務省 サービス貿易室長

Tel: +81-3-5501-8345

Email: ml-ecjsi-delegation-from-japan@mofa.go.jp

寺西 規子

経済産業省 デジタル通商ルール室長

Tel: +81-3-3501-5923

Email: bzl-wto-ecommerce@meti.go.jp

シンガポール

ディブヤ・ラニ

貿易産業省 コミュニケーション・エンゲージメント部

Email: dhivya_rani_selvakumar@mti.gov.sg

別添 A: 共同議長声明

WTO電子商取引共同声明イニシアティブ: オーストラリア、日本及びシンガポールによる共同議長声明 2023年12月20日

我々、共同議長国は、交渉参加国・地域と共に、電子取引を促進し、デジタル貿易の円滑化を推進し、開かれた信頼のあるデジタル経済を促す、多くの世界的なデジタル貿易ルールに関する交渉の実質的妥結を発表できることを喜ばしく思う。

2023年1月にスイスのダボスにおいて開催された世界経済フォーラム年次総会において強固な政治的支持と賛同を得られたことを受け、本JSIの参加国・地域は本年、交渉を強化し、素晴らしい進展を遂げた。これは、参加国・地域が示した大きな柔軟性と妥協、及び各条文の少数国会合議長による巧みな交渉の舵取りの結果である。

2023年12月20日現在、交渉参加国・地域は、次の13条文、すなわち、電子認証及び電子署名、電子契約、貿易に係る文書の電子化、政府の公開されたデータ、オンラインの消費者保護、要求されていない商業上の電子メッセージ、透明性、電子的な取引の枠組み、サイバーセキュリティ、開かれたインターネットアクセス、電子インボイス、シングルウィンドウ、個人情報保護について交渉を実質的に妥結した。交渉参加国・地域は、暗号法を使用する情報通信技術製品、電気通信サービス、電子決済の条文の収斂に向けて引き続き努力する。これらのコミットメントは、消費者の福利を向上し、企業、とりわけ零細・中小企業がコストを削減することを支援し、政府のデジタル・トランスフォーメーションと世界的なデジタル経済への更なる統合を促すことを手助けする。

多くの交渉参加国・地域は、電子的送信に対する関税に関する野心的なコミットメントの重要性を主張してきており、我々は、他の交渉参加国・地域に対して、本件について出現しつつあるコンセンサスに加わることを奨励する。これにより、協定の商業的影響が増大する。

全ての WTO 加盟国、特に後発開発途上国(LDCs)に対して、本JSIが開かれかつ包摂的であり続けることを確保する観点を含め、本 JSI は開発に関する規定を強く優先し、良い進展を得た。2019年1月の交渉の立ち上げ以来、本 JSI の参加国・地域は71から今日の90に増加し、全ての主要な地理的地域と発展段階に及び世界貿易の90%以上を占めている。全ての交渉参加国・地域は、最終的な JSI の成果の非常に重要な要素として、開発に関する規定を支持している。

データ・フローやデータ・ローカライゼーション及びソースコード等の多くの困難な提案は、多くの交渉参加国・地域にとって重要な問題である一方で、異なるアプローチや機微が残存するため、議論には更に多くの時間を要する。

共同議長国として、我々は今後数週間のうちに、実現可能で商業的に意義のあるパッケージに関する我々の最善の評価を反映した議長テキストを準備するために取り組む。

2024年を見据え、本JSI参加国・地域は、本JSIの成果のWTO枠組への統合との関連で、(前文や例外等の)水平的規定や法的枠組みに関するものを含め、残る論点の解決に集中する。本JSI参加国・地域は、2024年の適時に交渉を妥結するために努力する。